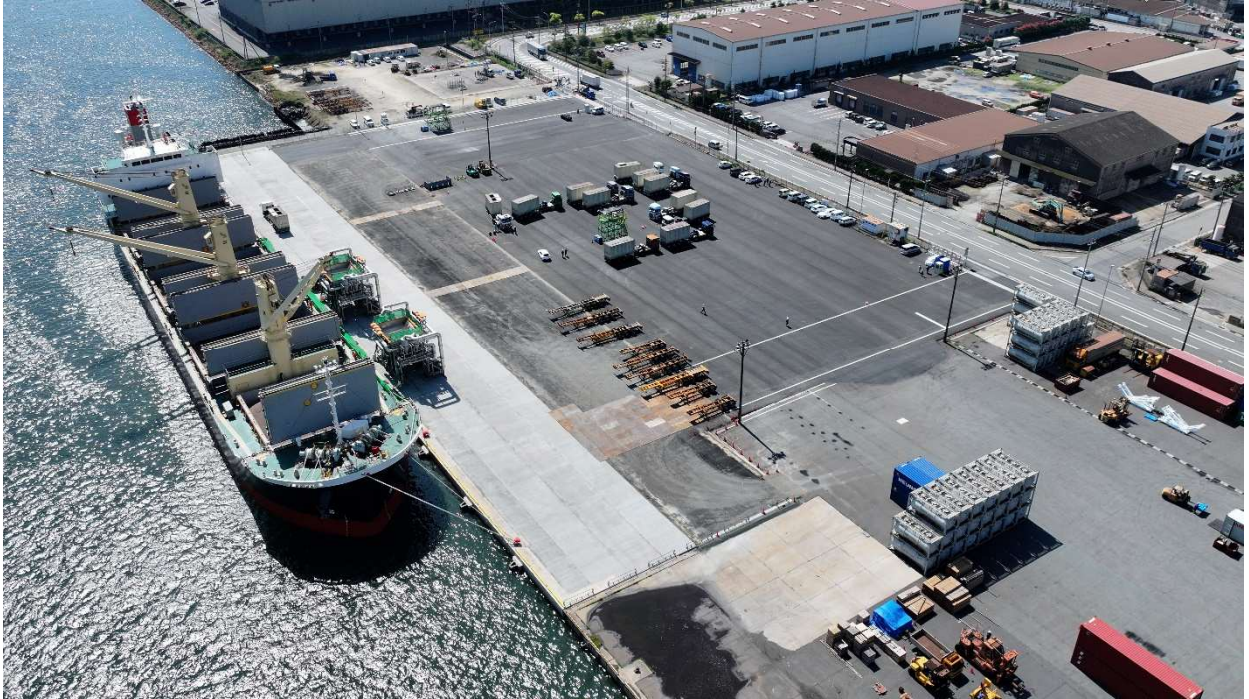


第6章 港湾・漁港



福山港ふ頭再編改良事業（箕島地区）

1 港湾の概要

(1) 港湾数

瀬戸内海に面し、大小 130 余の島々が散在する本県は、全国第 6 位の 44 港（国際拠点港湾 1 港、重要港湾 3 港、地方港湾 40 港）の港湾を擁し、うち県管理港湾は 27 港（国際拠点港湾 1 港、重要港湾 2 港、地方港湾 24 港）を数える。

(2) 港湾施設一覧表（港湾管理者分のみ）

ア 県管理港湾

（令和 8 年 3 月 31 日 現在）

港 湾 名	港 格	所 在 地
広島港	国際拠点	広島市、廿日市市、海田町、坂町
福山港	重要	福山市
尾道糸崎港 （尾道地区）	〃	尾道市
尾道糸崎港 （糸崎地区）	〃	三原市
尾道糸崎港 （松永地区）	〃	福山市
国際拠点港湾及び重要港湾小計		3
横田港	地方	福山市
千年港	〃	〃
佐木港	〃	三原市
須波港	〃	〃
土生港	〃	尾道市
重井港	〃	〃
中浜港	〃	〃
生口港	〃	〃
瀬戸田港	〃	尾道市、三原市
忠海港	〃	竹原市
竹原港	〃	〃
川尻港	〃	呉市
木江港	〃	大崎上島町
鯉崎港	〃	〃
大西港	〃	〃
御手洗港	〃	呉市
蒲刈港	〃	〃
釣士田港	〃	〃
小用港	〃	江田島市
鹿川港	〃	〃
中田港	〃	〃
三高港	〃	〃
厳島港	〃	廿日市市
大竹港	〃	大竹市
地方港湾小計		24
合 計		27

イ 市町管理港湾

（令和 8 年 3 月 31 日 現在）

港 湾 名	港 格	所 在 地
呉港	重要	呉市
重要港湾小計		1
阿伏兎港	地方	福山市
福田港	〃	尾道市
棕浦港	〃	〃
安芸津港	〃	東広島市
吉悪港	〃	呉市
小用港	〃	〃
大迫港	〃	〃
袋の内港	〃	〃
大須港	〃	江田島市
津久茂港	〃	〃
鷺部矢の浦港	〃	〃
鹿田港	〃	〃
内海港	〃	〃
大柿港	〃	〃
波多見港	〃	呉市
奥の内港	〃	〃
地方港湾小計		16
合 計		17

(3) 港湾の整備方針

「広島県みなと・空港振興プラン 2021（令和 3 年 3 月策定）」に基づき、「みなと振興の重点化」「港湾・漁港施設の有効活用」「港湾・漁港施設の適正な維持管理」の 3 つの基本方針を基に実施計画を策定し、事業を推進する。

【広島県みなと・空港振興プラン 2021】

計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間）

投資予定額：概ね 360 億円

(4) 令和8年度事業の内容

(単位:千円)

事業名		事業種別	事業内容	予算額	
港湾事業	公共	港湾改修事業	広島港（広島市）など4港の防波堤、臨港道路等の工事	798,000	
		港湾環境整備事業	尾道糸崎港（三原市）など3港の埋立等の工事	797,200	
		港湾補修事業	広島港（広島市）など4港の臨港道路等の補修工事	159,000	
		港整備交付金事業	尾道糸崎港（三原市）など10港の浮桟橋、防波堤等の工事	2,217,000	
		国直轄事業負担金（港湾事業）	広島港・尾道糸崎港及び福山港の岸壁等の国直轄事業負担金	[4,099,333] 1,831,700 []は直轄事業費	
		計		6,021,700	
	単独	港湾改良事業	公共事業の補完整備や緊急に整備を要するものの工事	1,662,185	
	維持	港湾維持修繕費	浮桟橋等の港湾施設及び護岸、堤防、防潮扉等の海岸保全施設の補修・点検等や沈没船処理等	1,268,558	
	事業	その他	市町土木工事受託費	90,936	
		一般会計合計		9,043,379	
		特別会計	荷捌施設整備事業	○ 広島港関係 ・ 出島地区など ○ 福山港関係 ・ 箕沖地区	6,174,000 6,174,000 40,000 40,000
	広島港運営費		広島港の管理・運営に要する費用	1,839,007	
	尾道糸崎港運営費		尾道糸崎港の管理・運営に要する費用	62,401	
	福山港運営費		福山港の管理・運営に要する費用	202,620	
	港湾振興事業		広島港、福山港などのポートセールス活動等に要する費用	24,036	
	造成地分譲促進事業		臨海土地造成地に係る分譲経費等に要する費用	49,014	
	公債費		港湾施設整備等のために借り入れた県債を償還するための費用	7,788,970	
	諸支出金		港湾整備事業基金積立金等	214,775	
	特別会計合計			16,394,823	
合計			25,438,202		

※令和7年度12月及び2月補正（国補正対応分）含む

(5) 主な港湾整備事業の概要

ア 国際拠点港湾広島港の整備

(7) ねらい

国際物流・国際交流拠点を担う中核国際港湾として、必要な港湾施設の整備を行い、国際拠点港湾広島港のグローバルゲートウェイ機能を強化する。

(イ) 令和8年度の予算額

(単位:千円)

区 分		事 業 内 容	予 算 額	備 考
宇品・出島地区	直轄事業	耐震強化岸壁等	890,200	県負担金 (事業費 2,056,000)
	県事業	浚渫土受入	500,000	
	県事業	港湾関連用地造成等	3,577,000	
そ の 他	県事業	防波堤、補修等	820,000	
計			5,787,200	

※令和7年度12月及び2月補正(国補正対応分)含む

イ 重要港湾尾道糸崎港の整備

(7) ねらい

尾道糸崎港は、県東部の物流・人流の拠点を目指し、輸入木材の取扱拠点港としての機能強化を図るとともに、ウォーターフロント空間の創出などの新たな要請に対応した施設整備を進める。

(イ) 令和8年度の予算額

(単位:千円)

区 分		事 業 内 容	予 算 額	備 考
機 織 地 区	直轄事業	泊地(ー10m)	220,000	県負担金 (事業費 440,000)
貝 野 地 区	県事業	浚渫土受入	200,000	
そ の 他	県事業	浮桟橋・緑地等	906,800	
計			1,326,800	

※令和7年度12月及び2月補正(国補正対応分)含む

ウ 重要港湾福山港の整備

(7) ねらい

広島県東部地域の物流、産業の拠点として、物流需要の増大、輸送の効率化等に対応するため、グローバルゲートウェイ機能の強化や航路機能の回復を推進するとともに、快適な港湾空間の形成を図る。

(イ) 令和8年度の予算額

(単位:千円)

区 分		事 業 内 容	予 算 額	備 考
箕沖・箕島地区	直轄事業	岸壁、航路・泊地等	721,500	県負担金 (事業費 1,603,333)
	県事業	ふ頭	40,000	
計			761,500	

※令和7年度12月及び2月補正(国補正対応分)含む

(6) 港湾の振興

ア ねらい

広島港・福山港の中国・四国地域におけるグローバルゲートウェイ（世界に開かれた玄関口）としての機能強化を図るため、引き続き、積極的なポートセールスを実施する。

さらに、広島港においては、平成 29 年 4 月から出島・海田コンテナターミナルについて、民間の経営手法を生かした運営を（株）ひろしま港湾管理センター（港湾運営会社）が行っており、協調して航路拡充や貨物量の増大を目指す。

このほか、令和 6 年 3 月 30 日に「広島港クルーズターミナル」が供用開始したことから、クルージングやクルーズ客船の寄港をより促進し、みなとの賑わい創出に努める。

イ 事業の概要及び令和 8 年度の予算額

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
振興協会助成事業	広島港振興協会、東部港湾振興協会への助成（利用促進、広報宣伝）	4,800
ポートセールス強化事業	・新規航路開設やコンテナ取扱貨物量の増加に向けた助成制度の実施 ・海外ポートセールス、国内ポートセールスの展開	17,086
瀬戸内海クルージング促進事業	・クルージング需要の掘り起こし（瀬戸内クルージングポータルサイト運営） ・クルーズ客船の誘致・受入体制の充実（客船寄港時のおもてなし実施）	57,578

ウ 広島港、福山港の利用状況等

海外定期航路の状況

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

港 名	航路名	便 数	港名	航路名	便 数
広島港	韓国航路	週 7 便	福山港	韓国航路	週 3 便
	中国航路	週 7 便		中国航路	週 6 便
	台湾・香港航路	隔週 1 便		台湾・香港航路	隔週 1 便
	北米航路	月 1 便			
	中国・東南アジア航路	週 1 便			

エ 広島港クルーズ客船寄港回数（令和 7 年度）

ふ頭名	水深	寄港回数
宇品外貿	水深-10m	89 回
五日市	水深-12m、-11m	21 回
合計	—	110 回

(7) 港湾整備事業造成地等分譲事業

港湾整備事業による造成地等について、それぞれの処分計画に基づき、早期に分譲を進める。

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

分 譲 地	用 途	面 積				分譲率 c/b
		分譲計画 a	竣功済 b	分譲済 c	未分譲 b-c	
広島港元宇品地区	企業移転ほか	1.7ha	1.7ha	1.7ha	—	100.0%
広島港宇品内港地区	商業施設ほか	15.5ha	15.5ha	15.5ha	—	100.0%
広島港出島地区	保管施設ほか	53.0ha	29.0ha	26.5ha	2.5ha	91.4%
広島港五日市地区	企業移転ほか	46.9ha	46.9ha	45.9ha	1.0ha	97.9%
広島港廿日市地区	港湾関連	13.0ha	13.0ha	13.0ha	—	100.0%
大竹港晴海地区	商業施設ほか	13.3ha	13.3ha	13.3ha	—	100.0%
尾道糸崎港松浜地区	港湾関連ほか	4.7ha	3.6ha	3.6ha	—	100.0%
福山港内港地区	大学設置ほか	4.9ha	4.9ha	4.9ha	—	100.0%
合 計		153.0ha	127.9ha	124.4ha	3.5ha	90.9%

※分譲済面積には、事業用定期借地及び立地協定での分譲面積を含む。

2 漁港の概要

(1) 漁港数

漁業活動の基盤である広島県下の漁港は 44 漁港が指定されており、そのうち第三種漁港は 1 漁港のみで、第二種漁港が 18 漁港、第一種漁港が 25 漁港と小規模な漁港が多い。

(2) 県内漁港一覧表

ア 県管理漁港

(令和 8 年 3 月 31 日 現在)

漁港名	種類	所在地
草 津	第三種	広島市
第 三 種 漁 港 小 計		1
音 戸	第二種	呉市
安 浦	〃	〃
倉 橋	〃	〃
豊 島	〃	〃
吉 和	〃	尾道市
走	〃	福山市
平	〃	〃
横 田	〃	〃
箱 崎	〃	〃
地 御 前	〃	廿日市市
塩 屋	〃	〃
沖 浦	〃	大崎上島町
第 二 種 漁 港 小 計		12
五 日 市	第一種	広島市
第 一 種 漁 港 小 計		1
合 計		14

イ 市町管理漁港

(令和 8 年 3 月 31 日 現在)

漁港名	種類	所在地
阿 多 田	第二種	大竹市
玖 波	〃	〃
畑	〃	江田島市
柿 浦	〃	〃
美 能	〃	〃
深 江	〃	〃
第 二 種 漁 港 小 計		6
大 屋	第一種	呉市
情 島	〃	〃
大 地 蔵	〃	〃
田 原	〃	〃
長 谷	〃	〃
原	〃	〃
竹 原	〃	竹原市
能 地	〃	三原市
須 波	〃	〃
大 町	〃	尾道市
串 浜	〃	〃
海 老	〃	〃
泊	〃	〃
干 汐	〃	〃
立 花	〃	〃
西 浦	〃	〃
鏡 浦	〃	〃
福 山	〃	福山市
大 芝 北	〃	東広島市
大 芝 南	〃	〃
上 ノ 浜	〃	廿日市市
梅 原	〃	〃
丸 石	〃	〃
世 上	〃	江田島市
第 一 種 漁 港 小 計		24
合 計		30

(3) 漁村事業（漁業集落環境施設整備）

漁港区域背後地域の生活環境の向上のため、生活雑排水の処理を行う漁業集落排水施設整備や地域の憩いの場となる公園整備、狭隘な集落道路を改善することにより水産業を核とした快適で潤いのある豊かなまちづくりを推進する。

(4) 漁港の整備方針

漁港に関連する事業は、産業として自立できる水産業の確立に向けて、より経営力の高い担い手の育成や農山漁村地域の暮らしの安全安心の確保に資する漁港施設等の基盤整備を進める。具体的には、実施計画である「広島県みなと・空港振興プラン 2021」に基づき事業を推進していく。

(5) 令和8年度事業の内容

(単位：千円)

事業名		事業種別	事業主体	施行計画量等	予算額
漁港事業	公共	地域水産物供給基盤整備事業(機能保全)	県	箱崎漁港外の老朽化した漁港施設の補修工事	215,250
			市町	美能漁港外の老朽化した漁港施設の補修工事	165,750
		地域水産物供給基盤整備事業(水産流通)	県	草津漁港の漁港施設の耐震改良工事	262,500
		漁業集落環境整備事業	市町	能地漁港外の集落排水施設等の設備補修	44,670
		港整備交付金事業	県	倉橋漁港外の防波堤・浮桟橋等の整備	202,650
		港整備交付金事業	市町	阿多田漁港の浮桟橋の整備	75,000
		計			
	単独	漁港改良事業	公共事業の補完整備やそれに必要な調査設計		141,865
	維持	漁港維持修繕費	漁港施設及び漁港海岸保全施設の維持修繕等		97,500
	他	県管理漁港管理費	県管理漁港の管理・運営に要する経費		12,742
	一般会計合計				1,217,927
	特別会計	五日市漁港運営費	五日市漁港フィッシャリーナの管理・運営に要する費用		21,855
	特別会計合計				21,855
合計					1,239,782

※令和7年度12月及び2月補正(国補正対応分)含む

3 検潮所設置状況

瀬戸内海は干満の差が極めて大きいことから、県内各地の潮位を継続的に観測して、工事用基準面、高潮堤防天端高等の適正な設定を図ることとする。

(令和8年3月31日 現在)

検 潮 所 名	所 在 地	検 潮 器 型 式	設 置 年 月
呉 港	呉市阿賀南七丁目	フース型D F T－3型	(H22. 7) S 26. 2
尾道糸崎港尾道地区	尾道市西御所町	フース型D F T－3型	(H23. 3) S 26. 9
〃 糸崎地区	三原市城町三丁目	水晶水压式	(H19. 10) S 26. 4
大 竹 港	大竹市晴海二丁目	水晶水压式	(H26. 3) S 25. 4
広 島 港	広島市南区宇品海岸二丁目	フース型D F T－3型	(H24. 2) S 25. 4
柿 浦 漁 港	江田島市大柿町柿浦	フース型D F T－3型	(H24. 3) S 26. 2
倉 橋 漁 港	呉市倉橋町海越	フース型D F T－3型	(H29. 3) S 26. 12
竹 原 港	竹原市塩町一丁目	フース型D F T－3型	(R 2. 9) S 25. 12
御 手 洗 港	呉市豊町久比	フース型D F T－3型	(R 2. 7) S 26. 1
木 江 港	豊田郡大崎上島町木江	水晶水压式	(R 3. 3) S 30. 1
土 生 港	尾道市因島田熊東町	フース型D F T－3型	(H27. 3) S 25. 12
横 田 港	福山市内海町曾根	水晶水压式	(R 3. 3) S 28. 6
福 山 港	福山市引野町沖浦	フース型D F T－3型	(H22. 7) S 43. 5

注 上段（ ）書は、計器更新年月である。

4 海域の管理

(1) 公有水面埋立免許

海面の埋立ては、公有水面埋立事務取扱要領により事務の合理化に努めているところであるが、土地利用上の必要性（国土の保全）、環境の保全等を厳正に審査し、調和のとれた免許を行う。

(2) 港湾区域、漁港区域及び一般海域の管理

港湾法及び漁港及び漁場の整備等に関する法律に基づき、港湾区域及び漁港区域のより適正な管理に努めるとともに、一般海域についても、広島県の管理に関する条例及び広島県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例に基づき、活用と保全との調和のとれた秩序ある海域の利用を図る。